

2020年6月17日（水）

報道関係者 各位

速報日本労働組合総連合会（連合）
企画局（TEL：03-5295-0510）**女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン
6月15日（月）～16日（火）
連合本部 LINE 労働相談内容集計結果【速報】**

連合では、毎年6月に連合「男女平等月間」の取り組みの一環として、働く上で悩みや不安などを抱えている女性を対象とした「全国一斉集中労働相談ホットライン」を実施しています。今回は新型コロナウイルスの影響を鑑み、新型コロナウイルスに関わる相談も対象に展開し、全国一斉集中労働相談ホットラインおよび連合本部でのLINE労働相談を実施しました。

速報として連合本部LINE労働相談内容の集計結果をご報告します。最終集計は全国一斉集中労働相談ホットラインの集計結果とともに公表（7月中旬）を予定。

【集計結果～全体の特徴～】**1. LINE 相談件数 131 件。詳細内容では「差別（パワハラ、マタハラなど）がトップ。」**

LINE相談件数は1日目70件、2日目61件の計131件。年代別では、30～40代の相談者が約62%、性別では女性が約74%、雇用形態別では正社員が約53%を占めた。正社員以外からの相談のうち約半数がパートタイマー・アルバイト、次いで契約社員、派遣社員とつづく。相談内容別では「差別（パワハラ、マタハラなど）」が約20%と最も多く、次いで「雇用関係（休業補償や解雇・退職強要・契約打ち切りなど）」が約16%、「労働時間関係（有給休暇など）」が約13%、「賃金関係」が約9%と、ハラスメントと雇用関係、その他複合的な相談が多く寄せられた。

（参考）全国一斉集中労働相談ホットライン（0120-154-052）：受電件数（2日間）1,184件

2. 主な相談内容

- 職場は多言語対応のコールセンター。2月に体調不良で休んだあとコロナの疑いがあるわけでないのに、会社から休業指示（欠勤扱い）があった。その後、コロナによる学校休業に伴い、子どもの世話のため特別休暇や年次有給休暇を取得したことを理由に勤怠が悪いという評価に。さらに妊娠していることを理由に、今月末で期間満了の雇止め（契約更新なし）と言われた。（契約社員・女性・20代・情報通信業／東京）
- 育休中だが、7/30で会社を閉めるので退職届を出すように言われた。育児休業給付金の書類に捺印するのは退職届を了承してからと言われた。退職届を出すと自己都合退職になるのではないかと。従うしかないのか。（正社員・女性・30代・サービス業／東京）
- 6月末まで契約。生理休暇、子供の看護休暇、有給休暇も全部取得済みである勤怠の状況から今後1年間休まないという保証がないとの理由で契約の更新がされないことを告げられた。さらに面談時の2週間前に妊娠したことを報告した際には「働ける健康状態ではない」「会社は賃金だけ支払って、その分働いていない」と言われた。（契約社員・女性・20代・情報通信業／東京）
- 休業手当の代わりに、4年間働いて「有給休暇給なんてありません」と言われていた会社に有給休暇を休業手当として当てますと言われた。（パートタイマー・女性・30代・飲食業宿泊業／大分）

お問い合わせ**連合フェアワーク推進センター** Tel. 03-5295-0555／Mail: jtuc-fairwork@sv.rengo-net.or.jp